自家発電設備等の設置の有無	□有	自家発電設備等の種類	□蓄電池	押し上げ効果の有無	□有 □無	□有 □無	□有	自家発電設備等の種類	□蓄電池	押し上げ効果の有無	□有 □無		
			□その他（　　）						□その他（　　）				
	□無						□無						
電気事業者への電気供給量の計測方法						□有 □無						
接続契約締結日	年　月　日					□有 □無	年　月　日				□接続契約解約後の再締結 □再接続検討後の再締結（注１６）	
保守点検責任者（注１７）	法人名（法人の場合）： 責任者氏名： 所属・役職（法人の場合）： 電話番号：（　）　－ 法人番号（法人の場合）：					□有 □無	法人名（法人の場合）： 責任者氏名： 所属・役職（法人の場合）： 電話番号：（　）　－ 法人番号（法人の場合）：					
保守点検及び維持管理計画（注１８）						□有 □無						□別紙あり
自家消費等計画（注１９）	当該発電設備における発電電力量の見込み		kＷｈ/年			□有 □無	当該発電設備における発電電力量の見込み		kＷｈ/年			第一種複数太陽光発電設備設置事業を営む場合は記載すること
	自家消費等の量の見込み		kＷｈ/年				自家消費等の量の見込み		kＷｈ/年			
	自家消費等の用途						自家消費等の用途					
	前年の電力消費量（既築建造物に発電設備を設置する場合）		kＷｈ/年				前年の電力消費量（既築建造物に発電設備を設置する場合）		kＷｈ/年			
	自家消費等の比率		％				自家消費等の比率		％			

解体等に要する費用（注２０）	□外部積立て（法第１５条の６から第１５条の１０までに規定する方法により解体等積立金を積み立てる場合をいう。以下同じ。） □内部積立て（法第１５条の１１に基づき、解体等に要する費用に充てるための金銭を積み立てる場合をいう。以下同じ。）	□有 □無	□外部積立て		

遵守事項（注２１）	事業計画策定ガイドラインに従って適切に事業を行うこと。（注２２）	□
	再生可能エネルギー発電事業を実施するに当たり、関係法令（条例を含む。）の規定を遵守すること。	□
	電力量を計測する電力量計は、計量法上の使用の制限を満たす電力量計を設置すること。また、設置後は速やかに報告すること。	□
	安定的かつ効率的に再生可能エネルギー発電事業を行うために発電設備を適切に保守点検及び維持管理すること。	□
	この事業に関係ない者が発電設備にみだりに近づくことがないよう、適切な措置を講ずること。	□
	接続契約を締結している一般送配電事業者又は特定送配電事業者から国が定める出力制御の指針に基づいた出力制御の要請を受けたときは、適切な方法により協力すること。	□
	再生可能エネルギー発電事業に関する情報について、経済産業大臣に対して正確に提供すること。	□
	この再生可能エネルギー発電事業で用いる発電設備を処分する際は、関係法令（条例を含む。）を遵守し適切に行うこと。	□

添付書類（注２３）	書類の種類	変更前書類名	添付の有無	変更後書類名	変更理由	備考
	①印鑑証明書（注２４）		□有 □無			
	②発電設備設置場所に係る登記簿謄本（注２４）		□有 □無			
	③土地の取得に係る権利を証する書類等（注２５）		□有 □無			